

佐野市新庁舎建設施工候補者  
選定審査委員会報告書

平成25年8月23日

佐野市新庁舎建設施工候補者選定審査委員会

## 目 次

1	入札公告の概要	1
2	選定審査体制	2
3	落札候補者決定までの手順	3
4	総合評価落札方式の評価方法	4
5	落札候補者決定までの経緯	5
	(1) 入札公告等	5
	(2) 入札参加申請書等、入札書及び評価項目算定資料の受付	5
	(3) 評価項目算定資料の審査	5
	(4) 開札	5
	(5) 落札候補者の選定に関する疑義申立書等	5
	(6) 入札参加資格確認申請書等	6
	(7) 総合評価値による落札候補者の特定	6
6	学識経験者の意見聴取	6
	(1) 落札者選定基準を決定する際の意見	6
	(2) 落札候補者を特定する際の意見	6
7	審査講評（総評）	7

# 1 入札公告の概要

入札公告の概要は以下のとおりである。

<b>工 事 名</b>	佐野市新庁舎建設工事
<b>工 事 場 所</b>	佐野市 高砂町
<b>工事の概要</b>	建物主要用途：事務所（庁舎） 建築面積： 2,780.05 m <sup>2</sup> 延べ面積：20,403.89 m <sup>2</sup> 階 数：地上7階、地下1階 建物高さ： 34.455 m 上部構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 下部構造：鉄筋コンクリート造（地下駐車場部分） 柱頭免震構造を採用
<b>工 期</b>	平成27年8月10日
<b>予 定 価 格</b>	7,015,210,000円（税抜き）
<b>調査基準価格</b>	有
<b>失格判断基準</b>	有



## 2 選定審査体制

佐野市新庁舎の建設施工候補者の選定に当たり、佐野市新庁舎建設施工候補者選定審査委員会設置要綱に基づき、佐野市新庁舎建設施工候補者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）を設置し、審査を行った。

佐野市新庁舎建設施工候補者選定審査委員会 委員

番号	区分	氏名	役職等
1	学識経験者 (委員長)	山本康友	首都大学東京特任教授
2	学識経験者 (副委員長)	田村雅紀	工学院大学准教授
3	市職員	落合正	副市長
4	市職員	飯塚弘	都市建設部長
5	市職員	石田和也	都市建設部次長

(順不同、敬称略)

なお、佐野市新庁舎の建設施工者選定手法等に関する事項（入札公告、落札者選定基準等）については、「佐野市新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会（以下、「検討委員会」という。）」において、議論・検討を行い、佐野市長へ平成25年3月26日に報告した。

また、地方自治法施行令及び佐野市建設工事総合評価落札方式試行要領に規定する「学識経験者の意見聴取」については、検討委員会及び審査委員会において、2名の学識経験者から意見を聴取した。

### 3 落札候補者決定までの手順

入札公告から落札者決定までの手順は以下のとおりである。

日 程	市	審査委員会
平成25年 6月24日	・入札公告	
6月24日～7月17日	・入札説明書等の交付期間	
6月24日～7月17日	・設計図書の閲覧（貸出）期間	
6月24日～7月 8日	・設計図書に関する質問の提出期間	
6月24日～7月17日	・入札参加申請書等の提出期間	
7月16日	・設計図書に関する質問書の回答	
7月18日～7月25日	・入札書の提出期間 ・積算内訳書の提出期間 ・評価項目算定資料等の提出期間	
7月26日		各委員に評価項目算定資料を送付
8月 5日		第1回審査委員会開催 （技術評価点の審査）
8月 7日	・入札参加者選考委員会（技術評価点の審査）	
8月 8日	・開札 ・落札候補者への連絡	
提出を求められた日から 2日以内	・入札参加資格確認申請書等の提出期限	
8月 9日～8月13日	・落札候補者の選定に関する疑義申立書の提出期間	
疑義申立書の受付日から 8月20日	・疑義申立書に対する回答	
8月23日		第2回審査委員会開催 （総合評価値による落札者の特定、審査講評の検討）
8月26日（予定）	・新庁舎建設検討委員会、新庁舎建設推進本部会議（落札候補者の決定）	
8月27日（予定）	・入札参加者選考委員会（落札者の決定）	

## 4 総合評価落札方式の評価方法

### (1) 総合評価落札方式の評価

総合評価落札方式の評価は、価格評価点と技術評価点を合計した評価値によるものとする。

評価値（配点 200 点）＝ 価格評価点（配点 100 点）＋ 技術評価点（配点 100 点）

### (2) 価格評価点の算定

価格評価点の算定は、次のとおりである。

価格評価点 = 100 × 最低入札価格 / 入札価格

価格評価点は小数点第 4 位を四捨五入し、小数点第 3 位までとする。

### (3) 技術評価点の算出方法

技術評価点の算定方法は、以下のとおりである。

評価項目			配点	
(1) 企業の能力	1) 企業の技術力	同種工事の施工実績	6 点	20 点
		配置予定技術者の経験及び資格	8 点	
	2) 企業の姿勢	品質管理マネジメントシステムの取組状況	1 点	
		環境マネジメントシステムの取組状況	1 点	
	3) 設計の理解度	設計者の設計意図	4 点	
(2) 施工計画	1) 工程の管理	工程管理に係る技術的所見	15 点	40 点
	2) 施工品質の確保	施工品質の確保に係る技術的所見	10 点	
	3) 周辺環境への配慮	周辺環境への配慮に係る技術的所見	10 点	
	4) 市民への広報等	市民への広報及び周辺住民への配慮に係る対策	5 点	
(3) 地域貢献	1) 市内業者の活用等	市内事業者（建設関係事業者）の活用に係る提案	20 点	40 点
		市内事業者（下請事業者となる建設関係事業者）の技術力向上に係る提案	5 点	
		市内事業者（建設関係業者以外を対象）の活用に係る提案	15 点	
合計	-	-	100 点	

## 5 落札候補者決定までの経緯

### (1) 入札公告等

- 1) 平成25年6月24日、佐野市新庁舎建設工事の入札公告を行った。
- 2) その後、6者に対して設計図書の閲覧（貸出）を行い、平成25年7月8日の提出期限までに2者から設計図書に関する質問の提出があった。

### (2) 入札参加申請書等、入札書及び評価項目算定資料の受付

平成25年7月17日の提出期限までに3者から入札参加申請書等の提出があり、平成25年7月25日の提出期限までに2者（1者は辞退）から入札書及び評価項目算定資料の提出があった。

入札参加者の商号又は名称	以下における呼称等
大成建設株式会社 関東支店	369
鹿島建設株式会社 栃木営業所	436
株式会社鴻池組 東京本店	( 辞 退 )

### (3) 評価項目算定資料の審査

平成25年8月5日、第1回審査委員会において、技術評価項目（点）の審査を行った。技術評価項目（点）の審査結果は以下のとおりである。

評価項目	配点	審査結果	
		369	436
(1)企業の能力	20点	7点	20点
(2)施工計画	40点	11点	38点
(3)地域貢献	40点	10点	40点
合 計	100点	28点	98点

### (4) 開札

平成25年8月8日、入札書の開札を行った。開札の結果は以下のとおりである。なお、本入札において、調査基準価格、失格判断基準に抵触する入札価格はなかった。

応札者	入札価格（税抜き）/ 価格評価点
369	金6,120,000,000円 / 100.000点
436	金6,700,000,000円 / 91.343点

- 1 価格評価点 =  $100 \times \text{最低入札価格} / \text{入札価格}$
- 2 価格評価点は小数点第4位を四捨五入し、小数点第3位までとする。

### (5) 落札候補者の選定に関する疑義申立書等

平成25年8月13日の提出期限までに落札候補者の選定に関する疑義申立書の提出はなかった。

## (6) 入札参加資格確認申請書等

平成25年8月12日の提出期限までに、落札候補者から入札参加資格確認申請書等の提出があり、当該入札参加資格申請書等に基づき、落札候補者が入札参加資格要件を満たしていることを確認した。

## (7) 総合評価値による落札候補者の特定

平成25年8月23日、第2回審査委員会において、総合評価値による落札候補者の特定を行った。落札候補者の特定結果は以下のとおりである。

応札者	技術評価点	価格評価点	総合評価値	順位
369	28点	100.000点	128.000点	2位
436	98点	91.343点	189.343点	1位 (落札候補者)

- 1 技術評価点は、第1回審査委員会における審査結果である。
- 2 価格評価点は、平成25年8月8日の開札結果である。

## 6 学識経験者の意見聴取

### (1) 落札者選定基準を決定する際の意見

(佐野市新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会において)

平成25年3月26日、山本康友委員、田村雅紀委員ともに「異議なし」。

### (2) 落札候補者を特定する際の意見

(佐野市新庁舎建設施工候補者選定審査委員会において)

平成25年8月23日、山本康友委員、田村雅紀委員ともに「異議なし」。



## 7 審査講評（総評）

佐野市新庁舎の建設工事に当たっては、「佐野市新庁舎建設施工者選定手法等検討委員会（以下「検討委員会」という。）」において新庁舎建設にふさわしい施工者選定方式を検討した結果、「入札方式：総合評価一般競争入札」、「発注方式：本体工事一括発注」、「請負方式：単独企業またはJV」が採用されることとなりました。

「佐野市新庁舎建設施工候補者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）」においては、検討委員会の検討結果を踏まえ、落札者選定の基準である「企業の能力」、「施工計画」、「地域貢献」の視点（評価項目）から、佐野市新庁舎建設工事に最もふさわしい施工者選定を行いました。

入札参加申請書等の提出者が3者、入札書及び評価項目算定資料の提出者が2者（1者辞退）でした。各々の評価項目に対する審査講評は、下記のとおりです。

「企業の能力」については、「企業の技術力・配置予定技術者の経験及び資格」では配置技術者の有・無などにおいて落札候補者が優位でした。

「施工計画」については、「工程の管理・工程管理に係る技術的所見」などにおいて落札候補者が優位でした。

また、「地域貢献」についても「市内業者の活用等・市内事業者（下請事業者となる建設関係事業者）の技術力向上に係る提案」で同様に優位でした。

予定価格に対する入札価格の割合は、落札候補者が約95.5%、その他が約87.2%でした。なお、本入札において、調査基準価格、失格判断基準に抵触する入札価格はございませんでした。

落札候補者は、「企業の技術力（現場体制）」、「工程の管理」、「施工品質の確保」、「周辺環境への配慮」、「市民への広報等」、「市内業者の活用等」などにおいて優れていた提案でした。

今回の審査委員会において、委員から次のような発言もございましたので記します。

- ・ 落札候補者は、佐野市について十分に調べており、提案も具体的です。
- ・ 落札候補者は、将来のメンテナンスやそれを担う下請事業者の育成についても、提案がなされていることは、非常に評価できます。

以上のことから、本審査委員会は、佐野市新庁舎建設工事に最もふさわしい落札候補者（施工候補者）の選定を行えたことをご報告させていただきます。

佐野市新庁舎建設施工候補者選定審査委員会  
委員長 山本康友